

【契約の概要調書】

(契約件名) 高層気象観測データ統合処理システムの制作・借用（リース）等
契約の概要 <p>高層気象観測データ統合処理システムは、ラジオゾンデによる上空の観測データの収集処理・配信を行うとともに、国土地理院が運用している電子基準点観測データと当庁メソ数値予報モデル値のデータ交換、及びGNSS可降水量の算出・配信を行うシステムである。本件は、本仕様で制作した業務ソフトウェア等を別途調達する気象庁情報システム基盤上へ搭載するとともに、その他必要となる機器を整備するものである。</p> <p>○品名及び数量 高層気象観測データ統合処理システム 一式</p> <p>○履行期限 ・令和7年2月28日</p> <p>○借用・保守期間 ・令和7年3月1日～令和11年3月31日</p> <p>○履行場所 気象庁、システム運用室、大阪管区气象台、高層气象台、父島気象観測所、国土地理院</p>
注意点等 <ul style="list-style-type: none">・参加方式確認書類の提出期限 令和6年4月5日（金）17時まで・最低価格落札方式・電子調達システム対象案件・電子調達システムのURL及び問い合わせ先 調達ポータル https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/ 電子調達システムヘルプデスク 電話 0570-000-683

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（GEPS）で行う対象案件です。

令和6年2月22日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤田 礼子

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 13

○ 気象第18号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14、71、27

(2) 調達件名及び数量

高層気象観測データ統合処理システムの
制作・借用（リース）等 1式（電子調達
システム対象案件）

(3) 調達案件の特質等 仕様書のとおり。

(4) 履行期限 仕様書のとおり。

(5) 履行場所 仕様書のとおり。

(6) 入札方法 上記1(2)の件名の納入に要
する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札

決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システム(GEPS)の利用 本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合

に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」、「物品の販売」及び「役務の提供等」において、「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること(詳細は入札説明書による)。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (6) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (7) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借用物品に係るメンテナンスの体制

が整備されていることを証明した者であること。

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料を担当部局へ提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

(11) 競争参加資格の申請の時期及び場所「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係
下村 政人 電話 03-6758-3900 内線
2520

(2) 電子調達システムの URL 及び問い合わせ先

- ・ 調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

- ・ 電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-000-683

- (3) 電子調達システムによる入札書類データ
(証明書等)、及び紙入札方式による証明書等
の受領期限

令和6年4月5日 17時00分

- (4) 電子調達システムによる入札書、及び紙
入札、郵送等による入札書の受領期限

令和6年4月19日 16時00分

- (5) 開札の日時及び場所

令和6年4月22日 16時00分

気象庁8階入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
- (a) 電子調達システムにより参加を希望する
者は、入札書類データ(証明書等)のほかに

契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記3(2)に示すURLに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、

電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

- (1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : FUJITA Reiko,
Director— General of Administration
Department, Japan Meteorological Agency
- (2) Classification of the products to be
procured : 14、 71、 27
- (3) Nature and quantity of the products to
be procured :
Upper-Air Observation Data Unification
Processing System, 1 Set
- (4) Fulfillment period: as per the
specifications
- (5) Fulfillment place: as per the
specifications
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall
 - (a) Not come under Article 70 of the C
abinet Order concerning the Budget,
Auditing and Accounting. Furthermor

e, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

(b) Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

(c) Have Grade A or B

"Manufacturing", "Selling", "Offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure,

Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years

2022/2023/2024, and have

qualification for participating in competition of the

Kanto・Koushin-etu region,

(d) Meet the qualification requirements which the Obligating Office r may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(e) prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice leased by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.

(f) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

(7) Time-limit for tender :

16:00 19 April 2024

(8) Contact point for the notice :SHIMOMURA Masato, Second Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division,

J a p a n M e t e o r o l o g i c a l A g e n c y , 3 - 6 - 9

T o r a n o m o n , M i n a t o - K u T o k y o 1 0 5 - 8 4 3 1

J a p a n T E L 0 3 - 6 7 5 8 - 3 9 0 0 E x t . 2 5 2 0